

※地域福祉活動計画(案)は社会福祉協議会ホームページまたは社会福祉協議会事務局(総合福祉センター内)でご覧になります。希望者には郵送いたします。

地域福祉活動計画(案)にご意見のある場合は、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、平成23年2月4日までに社会福祉協議会事務局まで持参、郵送、ファクシミリ、メールのいずれかの方法でご提出ください。

住所：〒673-0037 貴崎1丁目5番13号／電話：924-9105

ファクシミリ：924-9109／メールアドレス：daihyo@akashi-syakyo.jp

第3章 施策・事業

1 地区社会福祉協議会の活動支援を強化する

- ①地区の特性を活かした地区社協の在り方の再検討
- ②市社協における地区担当制の導入
- ③まちづくり組織等の活動と地区社協の連携



2 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

- ①ネットワーク化の推進
- ②担い手を増やす

3 住民と一緒に人のつながりを拡げていく

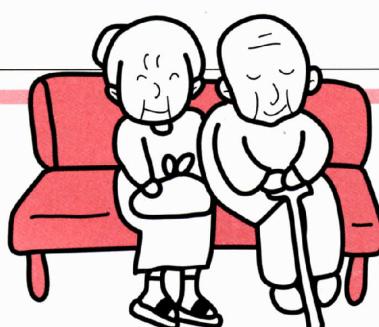
- ①きめ細やかな支援体制に向けての市社協での体制づくり
- ②地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充
- ③きめ細やかな福祉ニーズが把握できる体制づくりや相談窓口の設置

4 フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域生活を支える

- ①福祉サービス提供の体系づくり
- ②緊急災害時の要援護者支援につながる視点での取組み
- ③地域包括支援センターの充実とふたみ在宅介護支援センター受託事業の見直し
- ④介護保険事業の実施についての見直し
- ⑤障がい者・高齢者の生活支援
- ⑥地域における新たな取組みの推進
- ⑦市立総合福祉センターの管理運営

5 市社会福祉協議会の体制を強化・充実する

- ①多様な情報発信手段の拡充
- ②地区担当制の導入に向けての体制づくり
- ③ノウハウの継続的蓄積に向けたプロパー(専従)職員を中心とした体制づくり
- ④職員研修の充実
- ⑤自主財源の確保



第4章 事業実施計画

- 1 事業体系図
- 2 重点事業実施計画
- 3 計画の進行管理